

組合員数111,665人
支部数 938
読者数 74,661人
(5日現在)
〔連絡先〕03(5978)2751 FAX03(5978)2777
E-mail: honbu@nenkinsha-u.org
ホームページ/年金者組合と入力し検索して下さい。



第371号 2020年11月15日(日)
(通巻第570号)

全日本年金者組合中央本部

〒170-0005 東京都豊島区南大塚1-60-20 天翔大塚駅前ビル
発行人 金子 民夫 月刊1部100円(組合費に含む)
昭和57年6月30日第三種郵便物認可



みんな元気?

組合員に絵手紙とマスク贈る

群馬・
館林邑楽支部

支部行事の中止相次ぐなか

役員が訪問手渡す

「コロナ禍でこそ仲間のつながりを大切に」と
群馬・館林邑楽支部は、マスク5枚に絵手紙をつ
けて組合員に配り、仲間の信頼を深めています。

コロナ禍により支部の行事が相次ぎ中止となる中で、仲間が顔を合わせるチャンスが激減、仲間の安否や健康が気遣われています。8月の執行部の会合で、会計担当の女性から、「組合費を集めても行事がコロナで次々と中止になってしまっている。多くのお金を使うわけにはいかないが、ある程度の予算で組合員に還元しますよ」との提案があり、役員会で討議しました。

仲間から喜びの声

10月の役員会で、事前に仕分けしておいたセットを、役員がそれぞれ担当地域に持ち帰り組合員に手渡しました。受け取った仲間たちから喜びの声が聞こえてきて、役員も励されました。大きな行事ができない中で良い取り組みができたと思っています。(千野貴史)

2020年には700万人(65歳以上の5人に約1人)にたつすると予測されている認知症有病者はこれまで「迷惑をかけるだけ、もう人間とは豊か」なことから、認

可能」という「共生するまち」への転換はかかることです。

田谷区(49万世帯、92万人)は「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」を施行しまし

た。「認知症有病者になつても尊厳と希望をもって生きることは可能」という「共生す

東京都
世田谷区

高齢者とともに生きるまちへ 認知症条例を施行

ておしまい」と見られてきました。こうした考え方を転換し「認知症有病

の施策を行うのが「認知症条例」の基本です。活発に高齢者が住みや

りたい。まず条例の内容を実のあるものにしていきたい。まず条例の内容を知るために、11月の高齢者のつどい学習会で区担当課長から説明を受けます。

高齢者要求を実現する会の事務局をなつていい

ことを区に求めてきた年金者組合世田谷支部の小澤満吉支部長は「具体的な施策の中心となる認知症在宅生活サポートセンターがどのように機能していくかを見極めて条例を実るものにしていくかを見極めて条例を実のあるものにしていきたい。まず条例の内容を知るために、11月の高齢者のつどい学習会で区担当課長から説明を受けます。

アーバン化が進むにつれて、高齢者が住みよいまちづくりをすすめる小澤支部長(右)と森山書記次長

の責任はすべて米英にあります。アメリカから抗議されないよう、英語の解説アナウンスはその部分は改変している。

アメリカから抗議されないよう、英語の解説アナウンスはその部分は改変している。

アメリカから抗議され

ないよう、英語の解説

アナウンスはその部分

は改変している。

アメリカから抗議され

ないよう、英語の解説

アナウンスはその部分

は改変している。